

職員の懲戒処分について（令和7年1月23日付）

1月23日付けで、本市職員を次のとおり懲戒処分としましたのでお知らせいたします。

【事案】

事案の概要 令和7年1月7日、枚方市内の鉄道駅のホーム及び電車内で盗撮行為を行ったことが発覚し、本市において事情聴取を行ったところ、この度の盗撮行為及び、過去の複数の盗撮行為の事実を認めたもの。

被処分者 環境部 循環型社会推進課 主任 47歳
なお、本人から退職願が提出されたため、同日付で退職を認めた。

処分内容 停職6月

処 分 日 令和7年1月23日

本市職員の服務規律の確保を徹底し、市民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。